

平成30年12月21日

「確定給付企業年金に関する数理実務ガイダンス」の改定

公益社団法人日本年金数理人会

平成30年6月22日を施行日とする確定給付企業年金法施行規則等の改正を受け、確定給付企業年金に関する数理実務ガイダンスの改定を検討してまいりましたが、先般開催されました当会理事会において承認されましたので、ここに公表いたします。

本数理実務ガイダンスにつきましては、平成30年11月26日に改定に関する草案を公開し、平成30年12月10日までコメントを受け付けましたが、提出されたコメントはありませんでした。よって、改定案の内容で確定いたしました。

以上